

久慈地方振興局長告示第 17 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成 19 年 11 月 27 日

久慈地方振興局長 和 嶋 憲 男

- 1 道路の位置 久慈市旭町第 8 地割 63 番 2、78 番 3、79 番 3 及び 80 番 4 並びに 63 番 1 地先認定外道路、63 番 2 地先認定外道路、62 番地先認定外道路、61 番 1 地先認定外道路、78 番 3 地先認定外水路、79 番 3 地先認定外水路及び 80 番 4 地先認定外水路
- 2 指定図 別紙のとおり。「別紙」は、省略し、久慈地方振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。